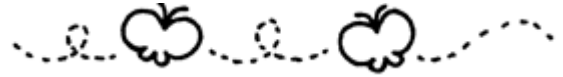




座安保育所の一時預かり保育



ご家庭で保育（在宅）されている豊見城市在住のお子さんを対象に、保護者の就労やご家族の緊急事情で一時的に保育が必要となった場合にお子さんをお預かりします。家庭的な中で、異なる年齢の子ども達のふれあいを通して楽しく集団生活を体験できるように心がけています。

こんな時に利用してください

《非定型的保育》

保護者の就労などにより、週に何回か断続的な保育が必要になった場合、週2回までの利用ができます。

- ・就労（短時間・不定期）や職業訓練、就学等のため保育ができない場合など。

《緊急保育》

社会的にやむを得ない事由により緊急・一時的に保育が必要になった場合、月最大15日までの利用ができます。

- ・保護者が病気、分娩（入院期間のみ）などのため保育ができない場合。
- ・家族などの看護や介護、親族等の冠婚葬祭などのために保育ができない場合。

《私的保育》

育児に伴う保護者の身体的・心理的負担を解消、リフレッシュをするためにご利用ください。週に1回の利用ができます。

※重複して登録することはできません。利用事由が変更した場合は「利用登録変更届」の提出が必要となります。

保育内容について

《対 象》

ご家庭で保育（在宅）されている豊見城市在住の生後6ヶ月から就学前のお子さん

《定 員》

受け入れ人数は年齢構成によって異なります。

《保育時間》

月曜日～金曜日 9:00～17:00 *延長保育は行っておりません。

豊見城市立座安保育所

〒901-0221 豊見城市字座安239番地5

☎098-850-4382 《お問い合わせ時間》 13:00～16:00